

## お知らせ

## まちのデータ

(令和5年(2023年)12月末日現在)

人口 2万5,412人 交通事故発生件数  
(12月中、物損含む)  
男 1万2,051人 有田川町 36件  
女 1万3,361人 死者0人 負傷0人  
1万740世帯 有田湯浅警察署調べ

お問い合わせ  
電話番号吉備庁舎  
金屋庁舎  
清水行政局

52-2111

張絡張張 23-0001  
出連出 22-0351  
山生郷 22-0254  
城粟五安水 26-0001  
A L E C (アレック) 52-5356  
水道 53-1031  
52-4730

一場所 52-5384  
タ集 52-7855  
ンク 52-4882  
セッ急 52-3055  
境日有 52-5474  
プラス 090-7966-1697  
有田川町少年センター 52-8744

## 相談

## 2月の行政相談

## 2月14日(水)

- 二川高齢者福祉センター 9時～11時30分
- 五郷地区生活改善センター 13時～16時

問 総務課(吉備庁舎)

## 移動県民相談

日時/2月20日(火) 13時～16時

場所/有田振興局(湯浅町湯浅2355・1)

内容/弁護士と県民相談員による法律相談・行政相談・その他一般相談

● 定員/9人(先着順)

● 予約受け付け

- 受付開始日/2月6日(火)
- 受付場所・方法/有田振興局総務県民課(☎64・1257)へ電話予約

問 和歌山県県民生活課県民相談室

☎073・441・2356

## 税金

町県民税および所得税  
申告相談会場

税務課(吉備庁舎)では3月15日(金)正午まで、清水行政局住民福祉室では3月14日(木)まで、申告相談を受け付けています。受付時間は16時までです。また、次の表のとおり、休日の相談会場も設けていますのでご利用ください。

収支内訳書・医療費控除の明細書の代行作成はできません。あらかじめご自身で作成した上で、申告会場へお越しください。

申告会場

日時	場所
2月23日(金・祝) 9時～16時	金屋庁舎 2階大会議室
3月10日(日) 9時～16時	吉備庁舎 1階ロビー

※所得税の申告は2月16日(金)からの受け付け開始です。

※税務課・清水行政局住民福祉室では、「土地・建物・株式などを売却された所得(分離申告)」「贈与税」「相続税」「山林所得」に関する

る相談はお受けしていません。これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署にお問い合わせください。

問 税務課(吉備庁舎)

## 確定申告期限のお知らせ

- 申告所得税および復興特別所得税の申告・納期限/3月15日(金)
- 個人事業者の消費税および地方消費税の申告・納期限/4月1日(月)
- 贈与税の申告・納期限/3月15日(金)

問 湯浅税務署 ☎63・5351

## 振替納税のご案内

- 納税には「振替納税」が便利で確実です。ぜひご利用ください。
- 申告所得税および復興特別所得税の振替日/4月23日(火)
  - 消費税および地方消費税(個人事業者)の振替日/4月30日(火)

問 湯浅税務署 ☎63・5351